


使用前検査申請書

廃炉発官R3第97号
令和3年10月4日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の
3第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る 事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備※ 使用済燃料乾式キャスク 6基 [輸送貯蔵兼用キャスクB 6基] (82～87号機) 乾式キャスク支持架台 6基 コンクリートモジュール 6基 ※ 実施計画 II.2.13.2.1 主要仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和2年9月29日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる 状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和3年11月4日 至 令和6年3月29日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	令和6年4月30日

工事の工程に関する説明書

年月	令和3年 (2021年)			令和4年 (2022年)			令和5年 (2023年)						令和6年 (2024年)												
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
項目	輸送貯蔵兼用キャスクB (6基 (82~87号機))																								
	☆																								
	—																								
使用済燃料 乾式キャスク 仮保管設備 設置工事	乾式キャスク支持架台 (6基)																								
	☆																								
	—																								
コンクリートモジュール (6基)	☆																								
	—																								
	△																								

— : 工事期間 ☆ : 使用前検査 △ : 工事完了

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分



: 非管理区域

: 非管理区域

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 : 管理対象区域

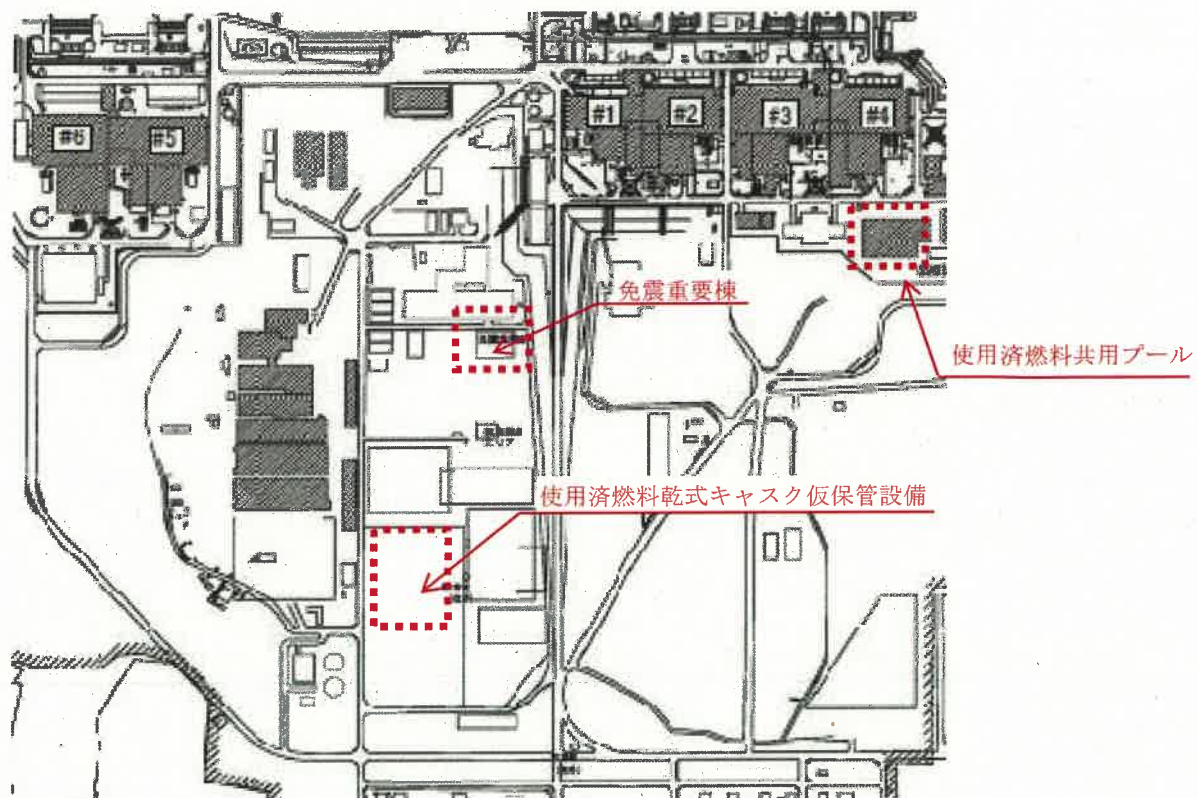
使用済燃料共用プール : 管理対象区域

免震重要棟 : 非管理区域


別添 : 検査場所図

以上

検査場所図



福島第一原子力発電所

 : 検査場所